

平成 25 年度第 1 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 25 年 9 月 10 日（火）

場 所 県議会棟 第 3 会議室

開会時刻 13:30

閉会時刻 15:30

出席委員 土岐委員長、佐藤副委員長、岡田委員、遠藤委員、工藤委員（5名出席）

事務局 総務部長 小田島智弥、参事兼財政課総括課長 佐藤博、

調査担当課長 鈴木俊昭、主査 高橋徹

1 開 会 財政課鈴木調査担当課長)

2 あいさつ（小田島総務部長）

3 議 事

（1）平成 25 年度県出資等法人運営評価の結果について

（資料「平成 25 年度第 1 回岩手県出資等法人運営評価委員会における意見・提案事項への対応について」説明）

土岐委員長 昨年度の委員会の振り返りから進めたいと思う。岡田委員からリハビリテーションセンターについて、患者側から見た評価を取り入れてはどうかとの意見があったが、同センターへ提示等されているのか。

事務局（高橋） 運営評価シートの様式の中で、顧客のニーズや満足度の把握に関する項目を設けているところであり、リハビリテーションセンターでは入院患者へのアンケート調査や意見箱の設置し、随時の把握に努めており、そのような取組を確認しているところである。

土岐委員長 もう一点、事務局からレーダーチャートの点数評価に関して、次回は代表的な法人について、フルスペックで示して、委員が理解しやすいようにしたいとの発言があったが、その対応はどのようにされているのか。

事務局（高橋） 代表的法人を 1 法人に絞って示すことも考えたが、今回は様式と作成の手引きを示させていただいた。

土岐委員長 外部経営調査を実施しなかった理由が都合よりということであるが、できればその内容について、説明いただきたい。

また、2 回目の運営評価委員会の開催について連絡いただけなかったのか。以上 2

点について確認したい。

事務局（高橋） 第2回目の委員会を開催しなかったことについて、委員の皆様にご連絡差し上げず、お詫び申し上げます。

クリーンいわて事業団の外部経営調査を行う予定としていたが、クリーンいわてについては、管理型の最終処分場ということで、沿岸被災地からガレキの受入れを行っているところであり、そのガレキを受け入れるため、新たな区画を供用開始するための工事を実施しなければならず、人的不足などがあり、調査の依頼を行ったが、時期を延期してほしい旨の回答を受け、当課としてもやむを得ず中止としたところである。

事務局（参事） 私からもお詫び申し上げます。24年度にクリーンいわて事業団を予定したが、実は遡ること平成22年度の際にも外部経営調査をお願いしたところ、クリーンいわて事業団の最終処分場で漏水事故が発生し、対応致しかねるということで中止した経緯があり、23年度は震災により外部経営調査を見送ったところである。

改めてクリーンいわて事業団の調査を考えたところであるが、震災後のガレキ処理で業務が集中したことにより、対応しかねるということであった。

改めてお詫び申し上げますとともに、きちんとしたご連絡も行わなかったということであったので、今後このようなことの無いよう注意して参りたい。

土岐委員長 クリーンいわて事業団は財務的にも良いところで、経営課題の解決で苦戦されているところを発奮させようという意味の、かつての外部経営調査ではなく、良いところの横展開をしようということであった。それが急遽中止ということになったが、他のところに変更する方法もある。今年度以降、応用的な方法として検討してみていただきたい。

（県の）ホームページを昨日拝見したが、外部評価は、今の話しにもあったとおり、22年度以降アップされていない。実施する意思はあるが諸般の事情で出来なかったということを簡単な文章でも良いので掲載しないと、もう外部評価を止めたのかと捉えられてしまう。このままでは、実施しようとしている事務局の意思が全然伝わらない。

22年度以降実施しようとしたが出来なかったということ（ホームページに）掲載しても良いのではと感じた。

工藤委員 外部評価を実施すると決めて、22年度も駄目で、去年も駄目で、そういうことがあるのか疑問である。法人に断る権利があるのか。評価する側の県としては、何としてでも実施しなければいけないものであり、一般企業であれば税務署から調査すると言われたら断る権利はない。

22年度も無くて去年も無くて、この団体は断れて、他の団体は断る権利があることを知らないのか、凄く不思議な感じを受ける。

事務局（高橋） 外部経営調査については、県が実施すると決めたものは、基本的には実施するものと認識している。相手方から話しをいただいた理由は、震災関係や事

故であり、やむを得ないとして、その年度については見送りとしたものである。本来であれば実施すると決めたことは、実施するのが大前提あり、震災や事故がなければ実施していたものと考えている。

事務局（参事） 委員長からは、別の法人も選択肢として考えるべきとの指摘をいただいたところである。議事の2で資料を用意しており、25年度の実施についてどのようにするかということも、相談したいと考えていたところであり、今の工藤委員からの指摘もそのとおりである。

震災以降、法人を取り巻く業務等、各出資等法人においても、復興支援事業が多く入ってきており、資料No.2でもその状況を整理しているが、それぞれ法人の設立目的などに沿って復興支援に関する事業にも取り組んでいただいているところである。

それから、復興に向けた取組を全庁上げて実施しているところであり、また、平成23から25年度の3カ年は第1期の復興実施計画の取り組み期間である。26年度からは第2期の復興実施計画として予定し、第2期の実施計画の策定作業に全庁的に取り組んでいるところであり、その作業に専念しているところである。

当課においても、年度後半は予算編成の重要な時期であり、震災復興の第2期の実施計画との調整と重なる時期であり、只今の意見に沿えないという資料を用意させていただいたところであるが、業務が相当輻輳してくると、それは受入先の法人においても復興支援に関する事業等々に取り組まれている中で、そのような事情を勘案して、今年度も中止とさせていただきたいという事務案にしているところである。

しかし、先ほどの工藤委員からの指摘もあり、全ての法人が復興支援事業を行っているものでもないことから、委員の皆様方の意見をいただきながら考えさせていただきたい。

事務局（調査担当課長） レポート2頁に評価の体系図があり、その右上にあるのが今回の運営評価委員会である。その下に外部経営調査の実施とあり、この制度は、総務部長が所管部局と協議のうえ、出資法人の運営状況や評価結果により、必要に応じて、外部の専門家による検証を実施するものである。

体系図に記載しているものであり、実施が原則であるが、参事が説明したとおり、状況など総合的な判断のうえ見送らせていただきたいということであり、法定検査というレベルではないことは理解いただきたい。

委員長から指摘いただいたとおり、出資法人の改革は、昔は行革を推進するということで、整理、統合が大目的であったが、かなり整理・統合されており、資料3頁にあるとおり最大77法人あったものが、現在43法人になっている。

出資法人改革を行ってからも、必要性、目的を達成したところは統廃合が進み、今残っている法人は一定の目的のあるものとして活動しているものである。

以前は、経営状況の悪いところを改善するという視点がかかなり強かったものであるが、これからは良いところを横展開して更に伸ばすという視点で、外部評価のアドバイスを求める形に出来ないかと考えおり、対象法人をどのように絞るかということも委員から意見をいただき、今後の外部評価の在り方について、参考にさせていただきたいと考えているところである。

土岐委員長 工藤委員からの意見は、本当に民間感覚に拠ったものである。

事務局から、いろんな事情があって実施出来なかったという話があったが、法人に事務局の熱っぽさがもっと伝わってれば、或いは実施できた可能性もある。

(資料No.1-2、1-3、1-1の順に事務局説明)

遠藤委員 1頁に、岩銀、東銀の株が資産株という言葉を使っているが、これはどういう定義で使っているのか。

事務局(高橋) 岩手県が支援するべく出資しているものではなく、あくまでも県の財産として保有している資産というところで資産株としているものである。

遠藤委員 遡れば元々は出資ではないか。設立時にし、その後除外されたということか。当初は出資であったと思われるが如何か。後で確認したい。

事前に一覧表をいただいた時に、岩手朝日テレビが県出資法人であることに、すごい違和感があった。

出資比率も1%であり外部監査も受けて、大手のグループに属している会社であるため、県が関与する必要があるのか疑問である。いまだに、岩銀、東銀と区別しているが上場株だから区分しているのか。

事務局(高橋) 岩手朝日テレビは、県や他の関係団体が出資して設立した団体であり、現在は、県が出資する必要性も薄れてきていることから、(将来的に)出資の引き揚げを検討する対象としている法人である。関係団体と調整する必要もあることから、慎重に検討していくものである。

土岐委員長 6頁で、経営目標の達成状況の表に、事業目標は未達成が昨年度より増え、逆に経営改善目標は、未達成が減って、達成が増えたとあるが、経営改善の目標は達成されたけれども事業目標は達成が減ったと読める。

別表2の目標達成状況で、個々には経営改善目標が上がったところは、事業目標も上がっているということが言えれば、今私の言ったことが誤解の分析だと言えるが、実際のところは総じてどうか。経営改善目標は達成したが、事業目標は達成しないというのでは、何をやっているのか分からないところがある。

更に言えばそういう分析内容をここに詳しく書いていただきたい。

事務局(高橋) 今回はそこまでの分析は行っていないが、基本的には、事業目標は、県の施策目標を立てている中で県が法人に示して目標を設定しているところである。経営改善目標については、法人が経営状況を見ながら設定しているという違いもあるかと思われるため、事業目標については達成できなかったが、経営改善目標については、達成できたという状況もあるのではないかと考えているところである。

土岐委員長 県が目標を設定したということは、法人と合意していないようにも聞こえるが、そういうことではなく、法人とは合意しているということか。

事務局（高橋） そのとおりである。

土岐委員長 「目標ですから(未達成でも良い)」ということになっていないか。

事務局（高橋） なっていない。

土岐委員長 目標を成立させる言葉をもっと細分化すると、必達目標、希望目標がある。事業目標、経営改善目標ともに、必達目標として設定されているはずである。

事務局（高橋） そのとおりである。

岡田委員 全法人の目標達成状況を単純に合計した結果、この数字になったということか。

事務局（高橋） そのとおりである。

岡田委員 そうなると、個々の法人の達成状況を正しく把握できない場合がある。経営改善目標の達成と連動して事業目標を達成出来ている法人をキチンと評価していかなければいけない。

ここは、もう少し丁寧に分析して、表現しないといけない。委員長からも指摘があったように、全体として見ると、経営改善目標は達成されているが事業目標の達成度は下がっていると読める。そうなると、経営改善目標の設定の仕方が間違っていたからそうなったのではないのか、という解釈に繋がりがねない。単純な合計で分析するとある意味おかしくなってしまう。

事務局（調査担当課長） マクロ的に見ても形が歪んでいるように見えるので、意見を踏まえた分析にすることを検討したい。表現についても再度検討させていただきたい。

土岐委員長 細かい分析を行っていただきたいと思う。6頁の役職員の状況以降は細かい分析を行っているが、目標達成の箇所は、あっさりと終わっている感じがするので、あまりあっさりと終わらない方がいいのではないかと思う。

事務局（調査担当課長） 検討させていただきたい。

土岐委員長 11頁の表に「法人の情報に係る取組状況」の表があり、全法人の②の法人のホームページ欄に法人数、公開率とあるが、公開率が昨年度より落ちているところがある。1番の定款又は寄付行為、6番、そしてⅡの4番、5番であるが、情報

公開に関しては一旦公開を始めると、落ちることはないのではないか。

事務局（高橋） 昨年度、報告いただいた内容に誤りがあり、訂正させていただいたものである。

土岐委員長 誤りが4項目あったということか。

事務局（高橋） そのとおりである。

土岐委員長 13頁にマネジメントの改善に向けた主な取組事例とあるが、これを昨年度の資料と比較すると同じである。本当に事例が変わらないのか。もっと他にもこんな事例があるというアピールのいいチャンスでもあると思う。

今回掲載したところ以外にも、良いところ、頑張っているところをいっぱい取り上げていただきたいと考えるが、如何か。

事務局（高橋） 昨年度と同じ内容にしていたところであるが、委員の指摘を踏まえ、改めて見直し、公表する際には修正させていただきたい。

土岐委員長 運営評価の打ち合わせでヒアリングされた際には、このやり方はうまいやり方であると感じられたところがあったと思うがどうか。

事務局（高橋） 今直ぐには出てこないが、そのような法人も確かにあったことから、修正させていただきたい。

土岐委員長 昨年度のレポートでは、15頁（3）の次に外部経営調査の内容の横展開を図るということを掲載している。それがそっくり外された。

この後の議事で今年度休止にするかどうか、議論するところであるが、休止したとしても、横展開を図っていくことの気持ちは事務局として変わらないのであれば、残して良いものとするが、その辺りは如何か。

事務局（高橋） 横展開を図っていく考えに変更はないことから、残すこととしたい。

土岐委員長 そのまま外してしまうと事務局の意図が伝わらず、ちょっとどうなのかなと思われるので残した方が良いと思う。

佐藤委員 ホームページのアクセス数の別表3について、考えられたこと、感じられたことなど、時系列に残していただきたいと感じた。

事務局（参事） これは、単純なアクセス数となっているものである。例えば6番の岩手朝日テレビを見ると、ホームページに入ってきただけの数字になっている。基本的にこの集計の取り方はそういう全体のアクセス件数になっていて、ガバナンスの部

分まで見ていただいているのかということ、それとは異なる数字になっていると思われる。そういったところまで把握しきれないといったもどかしさも感じている。

事務局（調査担当課長） 昨年度の指摘を受け、まずは確認行為をさせていただいたという第1段階である。捉え方の概念や、そもそもやっていないところをやるように推し進めるなど、これが本当に最初の1歩位に捉えていただいて、これからの取組に反映させていきたい。

事務局（参事） レポート11頁の法人の情報公開に係る取組状況では、法人ホームページ欄では、更に法人の基本的情報11項目、県の関与に関する状況5項目で細かく分類し、分析している。

例えば8番の中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書の欄では、主たる事務所への備え置きの公開率は高いが、ホームページには載せていないという内容まで分析出来ている。

所管部局から個別に各法人に対して、こういった情報もきちんとアップするようという指導は当然できることから、そういったところに行っていきたいと考えている。

土岐委員長 ホームページアクセスの分析の切り口として、もう少し過去に遡ったり、今後も推移を取り続けていく方法がある。また、この表を見て、アクセス件数が未集計とあるが、ホームページにはカウンターがあるのではないか。

事務局（高橋） 昔であれば必ずカウンターが付いているイメージがあるが、最近はカウンターが付いていないホームページが多いようである。そのため、改めて委託している団体と契約するなり、フリーソフトを導入して確認するなどしないとカウント出来ないというところがある。

各所管部局の担当者も当然やっているものと考えていたようであるが、実際、蓋を開けて見ればやっていなかったというところがあり、そのような法人は集計を取るようと初歩的な段階から指導、助言していきたいと考えているところ。

工藤委員 今はカウンターを付けないのが一般的である。カウンターを付けないのは一般的だが、ホームページを分析するという意味では、別なものを。例えば、グーグルでは、リアルタイムで何処にどれだけアクセスがあったか分かるものがある。そういうものを入れているのが、うちでやっているホームページである。

レンタルサーバーで足りているところでも、そのような機能があるのが一般的であるが、他の法人をどう指摘するか。委託しているところでも影響があると考えられること、団体によっては自分達でやってしまうというところが多いと思われる。

想像であるが、産業振興センターも内部で色々やったり、経費をかけずに努力をしながら情報を提供するなど、内部で努力していると思うが、今の時代のテクニックというところまでいかない方がやっている可能性もあるので、この数字をこれからは出してもらおうという通達をするなど、最初から欲しい数字を出していただく、又は、こういうものは掲載しなければいけないというルールを提示するなどの努力が必要で

あると思う。

土岐委員長 今の意見の中にあつたように、ホームページそのものにはカウンターを付けないとしても、管理者としては必要である。どのページに訪れて、何処をいっぱい見てるのか、今はそういうことを把握することが出来るようなので、アクセス数などを出していただく取組を実施していただければ良いと思う。

事務局（高橋） 承知した。

工藤委員 先ほどの経営目標の達成であるが、私は県立大学と工業技術センターの評価委員もやっており、その際に、目標を達成した達成しただけではなく、全体のスケジュールの中で20%達成したのか40%達成したのか80%達成したのか、それぞれ5段階位に分けて評価している。それで、C段階までしか出来ていなかったものは、更なる努力が必要だとか、概ね80%はクリアしたけれど、あとちょっと出来なかった。出来た、出来なかつただけではなく、どこまで達成したか分かるような評価が必要と思う。県出資等法人では、事業目標や経営改善目標と書いてある中で、例えば、IGRでは事業目標が3つ、経営改善目標が4つあり、その中で100%達成したのはこれである、80%はこれであるというのがあると思うので、ここに更に書いていただくなり評価ができる指針を入れて、達成してないが、80%達成したということまで分かるようにすると、そうやっている団体も他のところには有るので、そうかと腑に落ちるということもあるのではないか。

事務局（調査担当課長） 岩手県の政策評価、事務事業評価については、パーセントやABC評価をやっている。出資法人の評価をどこまでテクニカル的に詳しく行うか検討させていただきたい。

43団体があつて、費用対効果ではないが、どこまで事業目標の達成を細部化して分析するか、手間暇の問題もあるが、白か黒か乱暴過ぎるところもある。

目標は、毎年見直しているのだから、見直した際に何%達成したのかなど、更に細部化すると、所管部局と法人でどの程度負担がかかるかなど確認する必要もある。

確かに白黒だけではないと我々も思っているところであり、評価の仕方については、引き続き研究させていただきたい。

岡田委員 12頁、13頁のマネジメント評価の結果については、表現の仕方にいろいろ苦労されているのは分かるが、このレポートはこれから法人がどのように取り組んでいくかの概要を示すとともに、各法人がこれを見て情報共有するという目的もあると思う。そのため、そういう情報を入れてほしい。

まずマネジメント評価のところ、目的や経営計画といろいろな分野を分けて評価しているところは良いが、パーセンテージだけになっている。それを補うために「マネジメントの改善に向けた主な取組事例」を出していると思うが、それだけでは不親切ではないかと感じる。それに加えて、それぞれの法人に共通する課題やその傾向などを入れても良いのではないか。改善の見られる課題と改善の見られない課題の傾向な

ども見えるようにしていただくと情報としてはいいのではないか。

また、各項目間の内容の関連性が分かりにくい。例えば、13頁「経営改善目標設定による改善策への取組み」の中に「職員の人材育成等中長期的な視点に立った取組みが求められているものが多く」とあり、12頁「法人における実施済・取組中が100%」の中には「経営根幹に関わる中長期的な課題に係る指摘事項も多いことから」とある。「職員の人材育成」を「経営根幹に関わる中長期的な課題」の具体例の1つとして捉えて良いのか。

その場合、その他にどのような具体的課題があるのかも出した方が良いのではないか。

遠藤委員 14頁に、例として「法人の整理合理化等の推進」というのが上がっているが、このレポートを見ると（整理合理化は）だいたい落ち着いている。

公益法人については、存続意義、設立意義を十分検討したうえで、単独の法人として残すというような決定をされたところなので、これ以上、当面統合は考えづらい。例えば農業信用基金協会のような特別法に基づくものも考えづらい。

具体的に整理合理化というのは、先ほどグリーンピア田老が組織変更するとの話があったが、それ以外はどのように考えているのか。

株式会社を見ると簡単に統合できそうなところもないので、これ以上整理合理化が進むような気がしないが、何を念頭に置おいて、ここに書いているのか。

事務局（高橋） 統合、廃止については、ある程度まとまった感じを受けている。今後進めるものとしては、株式会社などへ出資しているが、その出資引揚げを検討しようとしているところである。出資引揚げ検討の対象は、今のところ、岩手朝日テレビ、盛岡地域交流センターである。

事務局（調査担当課長） 持ち帰って検討するが、現時点の第2期アクションプランでは、県出資法人等の在り方の見直し、県関与の適正化、情報公開の推進という言葉を使っており、整理合理化という言葉は過去から使っているもの。

遠藤委員 たしかに、最初の方には出てこないが、後ろの方に出てきている。

事務局（調査担当課長） 整理合理化という言葉は、初期からずっと使っている言葉で、それをどこまで引っ張っていくのか検討させていただきたい。

3本柱として昔から整理合理化という言葉を使っていたが、指摘のとおりであり、在り方の見直しということで整理しているもののご理解いただきたい。

土岐委員長 掲載順について、優先順位の高い順番で掲載されていると思うので、そういうところも含めて表現の見直しをお願いしたい。

事務局（調査担当課長） 昔は整理合理化が大前提にあり、その名残が残っている部分もあるので、指摘を踏まえ、並びも含めて検討する。

岡田委員 個票を見て、目標設定の適正化のためのチェックのあり方について疑問に思ったものがあった。まず、16頁、これはIGRであるが、24年度実施分「法人が取り組むべきこと」の指摘事項。ここには状況説明だけが書かれていて、取り組むべきことが書かれていない、抜けている。

それから、29ページ、リハビリテーションセンターであるが、事業目標の項目2に、医療連携体制の構築として医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進とあり、目標には体制の強化とだけ書かれている。具体的に何なのか。こういうところをチェックしなければいけない。

同じく8番目の項目には目標設定がない。平均在院日数の適正化とあるが、目標設定がなくて結果だけが出ている。また経営改善目標の項目1に内部留保の確保とあるが、どの程度確保するのかとか数値目標になっていない。

去年も同じような記述になっているので、ちゃんとチェックがなされているのか疑問に思う。

他にも、岩手県社会福祉事業団の事業目標の項目1で利用者の処遇水準維持、コンプライアンスの徹底、自主的な運営とあって、目標が100%とある。これは何を意味しているのか。何を指標と理解したらいいのか。不思議な目標設定である。

これらのことをそのまま悪い意味で受け取ってはいけませんが、このようなところが散見され、明らかに見ておかしいところもある。

法人の方でもまだ目標設定の仕方に不慣れなところがあるのだろうかとか心配になる。

土岐委員長 例えば、一番最後の達成率のパーセントというものを、どのように捉えられているか。また、表現の中で、今の各委員の発言で大切にさせていただきたいのは、「評価レポートの文面を見ると、そう見える」ということである。今から表現は変えられるのか。

事務局（高橋） 確定版ではないので表現を変えることが可能である。

土岐委員長 23頁のクリーンいわて事業団であるが、(4)番の法人への県関与の3行目に県による支援の次のカッコ書きで、短期貸付、長期収支計画の確実な実行を支援するための県職員派遣とあるが、貸付の返済を支援するということか。

何で職員を派遣しているのか因果関係が分かりづらい。もっと言葉を足して、誤解を受けないような形にした方がいいのではないか。

事務局（調査担当課長） 所管課と法人と調整したい。

(3) 外部経営調査の実施について

(資料No.2 について、事務局説明)

工藤委員 平成24年度実施要領の中にも震災復興に向けた県と県出資法人の施策連携強化の状況などを検証するとあり、復興のことも含めて調査をしようという事であるのに、復興の仕事で大変だから今年は調査しないことにすると言うと、何時調査するのですかという感じがする。まさしく、その時だからこそ、そのことをやらなければいけないからこそ、ちゃんとした形が出来ているのかそれを評価して、出来ていなら更にこうするという指導をするための調査と思うが、全部終わった後に出来てなかったということが有りなのか疑問である。

私が法人であれば、是非、うちの会社を調査してほしい。確かに大変であるが、自分たちで気づかないことを、トーマツなどに評価していただける。お金のかかることをやっていただけるといふことと、本当はやらなければいけないことなので、いい機会である。

佐藤委員 定期的に監査を受けているが、大変である。クリーンいわての気持ちも分からなくはないが、工藤委員の話のように、これで駄目だとか、良いとかの評価ではないのであれば、是非やられた方が良いかと思う。メリットを作ってあげてマイナスではないということも言ってあげるとやりますという話にもなるのかなと思う。

工藤委員 2回も断られると尚更行ってもらいたくなるのですが。

遠藤委員 クリーンいわて事業団は、たしかに、大変だったという話は聞いている。この法人は、税務申告もしており、税務のチェックも入っている。また、監事が公認会計士のため、数字的な面では、問題ないと思われる。

特殊事情をどう捉えるか難しいが、強制調査ではないようなので、任意で、やるやらないということが言えるものであれば、やむを得ない面もあると思う。

これに関しては、今年度位までは、震災の影響を受けた財務諸表があるように聞いている。来年度位から恐らく正常化と思われることから、今年度休止するのであれば、来年度は候補を複数用意して必ず実施していただければ良いと思うが、今回やるとなったら、別なところを選んでやるということになるのか。

事務局（高橋） 再度交渉したうえでということになる。

土岐委員長 例えばクリーンいわて以外のところで、何処かやりたいと仰っていただけたところが本当はないのか。外部経営調査が嫌なもの、怖いものというイメージがもしもあるとしたら、同調査の意味合いが変わってきてるということのアピールする非常にいい機会である。参考のところに書いてある内容（資料No.2Ⅲ）を中心に調査しても良いのではないか。

各委員からの意見を踏まえて、後日、外部経営調査の実施有無が決まった際の連絡はいただけるのか。

事務局（参事） 法人とも相談し検討したい。

事務局（調査担当課長） 内部で検討し、出来るのか出来ないかも含め、最終的な結果を連絡することで了解いただきたい。

意見を踏まえて前向きに検討し、途中の働きかけも含めて報告させていただくことで了解いただきたい。

土岐委員長 震災対応という特殊事情が今年度終わるのではないかとということで、来年度以降は、単なるお願いにとどまらないことが大切であると思う。

事務局（調査担当課長） この業務に限らず、他の業務も徐々に通常に戻っていることから、来年度以降も取り組んでいく。

(4) その他

土岐委員長 今年度は1回で委員会は終わりか。

事務局（高橋） 外部経営評価を行うとなれば2回目も実施する。

岡田委員 今日いただいた資料1-2の2頁の(2)に、2次評価（所管部局の評価）とあり、2行目から「また、施策の一環としての法人の存在及び事業運営並びに法人に対する指導監督が適切であるか（指導監督の自己評価）という視点から評価を行います」と書いてあるが、これは必要なのか。

1つの会社の中であれば、それぞれが自己評価し、他者評価を受けるということもあるが、これはあくまでも法人に対する部局の他者評価であり、部局の自己評価ではないものと感じるが如何か。

事務局（調査担当課長） 所管部局は指導監督という立場にあるので、それを踏まえて記載していたが、自己評価という考え方に疑義があることから、かっこ書きを取る方向で検討したい。

土岐委員長 議事の進行にご協力いただき感謝申し上げます。是非、本日の委員会が県出資等法人のより充実した運営評価に繋がっていただければと思う。

以上で本日の議事を終了する。